

「#(ハッシュタグ)」とは、SNS等で特定のテーマについて検索して一覧表示する機能のことです。
大分県内の農林水産業の中から選りすぐった旬の話題を県拠点からお届けします。

令和3年産米の需要に応じた生産・販売に向けて！

主食用米の需要が毎年減少傾向にあり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響等により業務用を中心に消費が減退する中、水田農業を維持・発展させていくためには、需要に応じた生産を図りつつ収益性の高い農業への転換等を図っていくことが重要です。

農林水産省では、令和2年度補正および令和3年度当初予算で、主食用米から新市場開拓米、麦・大豆や高収益作物等への作付転換への支援を拡充しています。



<令和2年度第3次補正および令和3年度予算概算決定からピックアップ！>

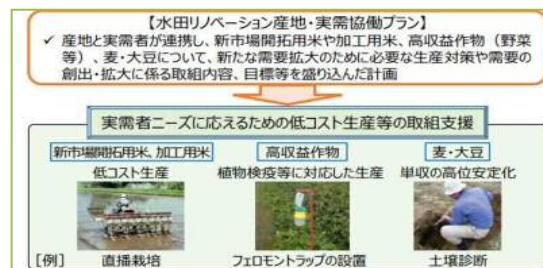
○新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

低コスト生産等の取組支援(新規事業)

水田リノベーション産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等に取り組む場合に取組面積に応じて支援。

[交付単価]4万円/10a

[対象品目]令和3年産(基幹作)の新市場開拓用米、加工用米、麦・大豆(輸出向け又は加工向け)、高収益作物(野菜・果樹等)(輸出向け又は加工向け)



○水田活用の直接支払交付金

水田農業高収益化推進助成(拡充)

加工・業務用野菜等の導入や排水対策等による生産性向上を加速化するため、助成単価を増額。

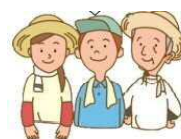
・高収益作物定着促進支援

[交付単価]2.0万円/10a×5年間、
(加工・業務用野菜の場合3.0万円/10a)

・高収益作物畑地化支援

[交付単価]17.5万円/10a

水田畑地化で高収益な園芸品目等の導入を目指しましょう！



産地交付金

高収益作物、新市場開拓用米、加工用米等への転換拡大を後押しするため、加算単価を増額。

・高収益作物等拡大加算(拡充)

[交付単価]3.5万円/10a

○水田農業高収益作物導入推進事業

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、新たに園芸作物を導入する産地における合意形成や、園芸作物の本格的な生産を始める産地における栽培技術の確立、機械・施設リース導入等の取組を支援。



○園芸作物の新たな導入への支援 (取組主体)



産地の合意形成 試験栽培

※各種支援には要件があります。詳しくはHPまたは県拠点へお問い合わせください。

農林水産予算関連はこちらから→<http://www.maff.go.jp/j/budget/r3kettei.html>

農業大学校生との意見交換

大分県拠点では「現場と農政を結ぶ」ことを目的に生産者・事業者との意見交換を開催し、ご意見やご要望をお聞きしています。

令和3年2月4日、豊後大野市の大分県立農業大学校において、4月からそれぞれの地域で営農を始める予定の農業大学校生および研修生との意見交換を行いました。

地域での信頼関係の構築や新しい栽培技術導入への不安、また、規模拡大やスマート技術の導入、将来の夢など様々な意見を聞かせて頂きました。

地域の担い手として今後の活躍を期待しています。

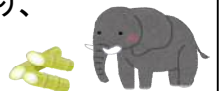


さとうきびプロジェクト 第2章 ～棚田での本格栽培を開始！～



大分県拠点では、「現場と共に解決する」業務の一環として、耕作放棄地の解消等に向けたさとうきびの試験栽培を支援しています。令和2年の試験栽培が順調に終了し、今年から本格栽培を開始するにあたり、令和3年1月26日、大分県拠点にて生産者とアフリカンサファリとの栽培契約書の調印式を行いました。

本格栽培では別府市の棚田でも栽培を予定しており、休耕田の有効活用を実践します。



大分県拠点HP「大分の写真館」をご覧ください→<http://www.maff.go.jp/kyusyu/oita/index.html>

「チモシー」の栽培プロジェクト始動！

アフリカンサファリの草食動物の餌となる牧草「チモシー」は、現在100%カナダ産の輸入品でまかなっており、餌代は為替レートの影響により変動幅があり安定していません。そこで、経営上の安定と地域産業への貢献を果たすべく、久住高原農業高等学校と連携して「チモシー」の地産地消に向けた試験栽培を開始しました。

昨年10月に植付けて以降、順調に生育しており、今後、生徒の研究課題として生産技術の確立や生産コストの実証を行い、将来、耕作放棄地において、近隣の生産者が栽培を目指します！



※チモシーはイネ科の多年草で、草丈は50～100cmに伸張。



大分県拠点HP「大分の写真館」をご覧ください→<http://www.maff.go.jp/kyusyu/oita/index.html>

大分県で鳥インフルエンザの発生が確認されました



令和2年12月9日、大分県で2011年以来、9年ぶりに鳥インフルエンザの発生が確認されました。今シーズンは11月に香川県での発生以降、国内で次々と確認されています。春にかけて渡り鳥の動きが活発になるため、引き続き警戒を強める必要があります。

養鶏農家の皆さんには、予防対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。また、食品安全委員会からも鶏肉・鶏卵は「安全」という考え方が公表されています。

(農林水産省) 鳥インフルエンザに関する情報→<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>